

おさらい

CSW66 直前勉強会

環境・気候変動とジェンダー の交差

2022 年 3 月 3 日（木）19:00～

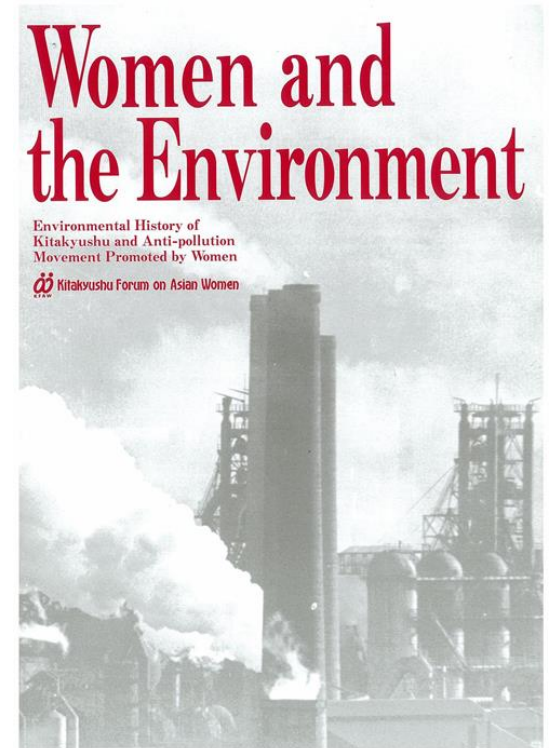
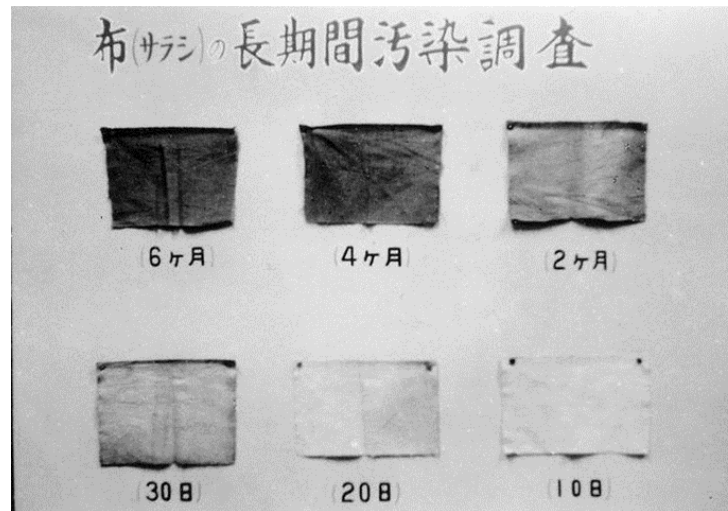
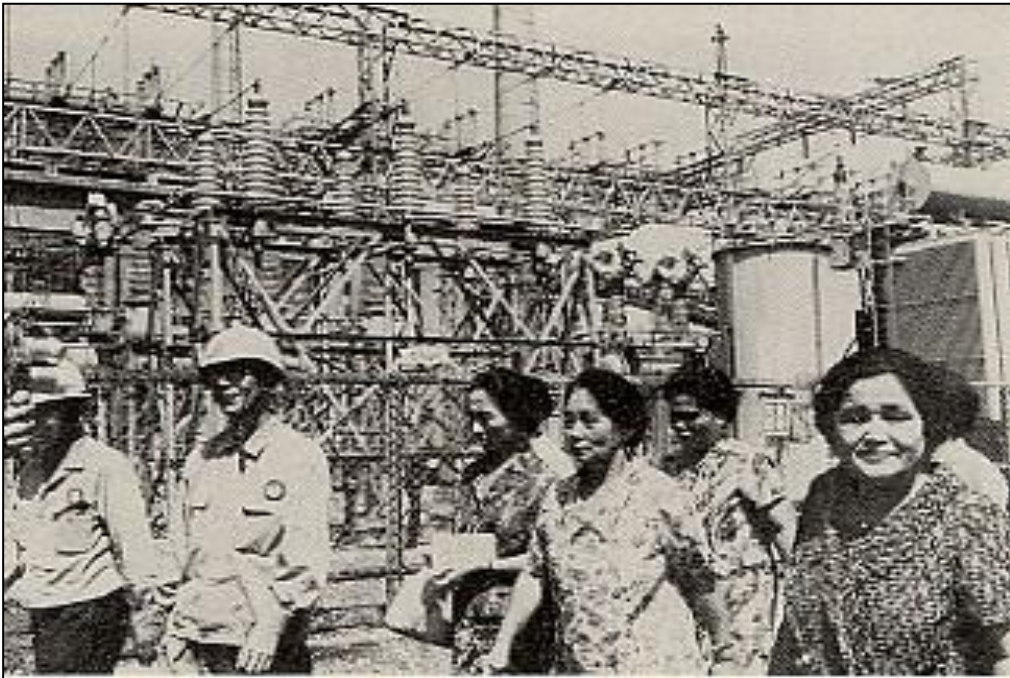
JAWW副代表

織田由紀子

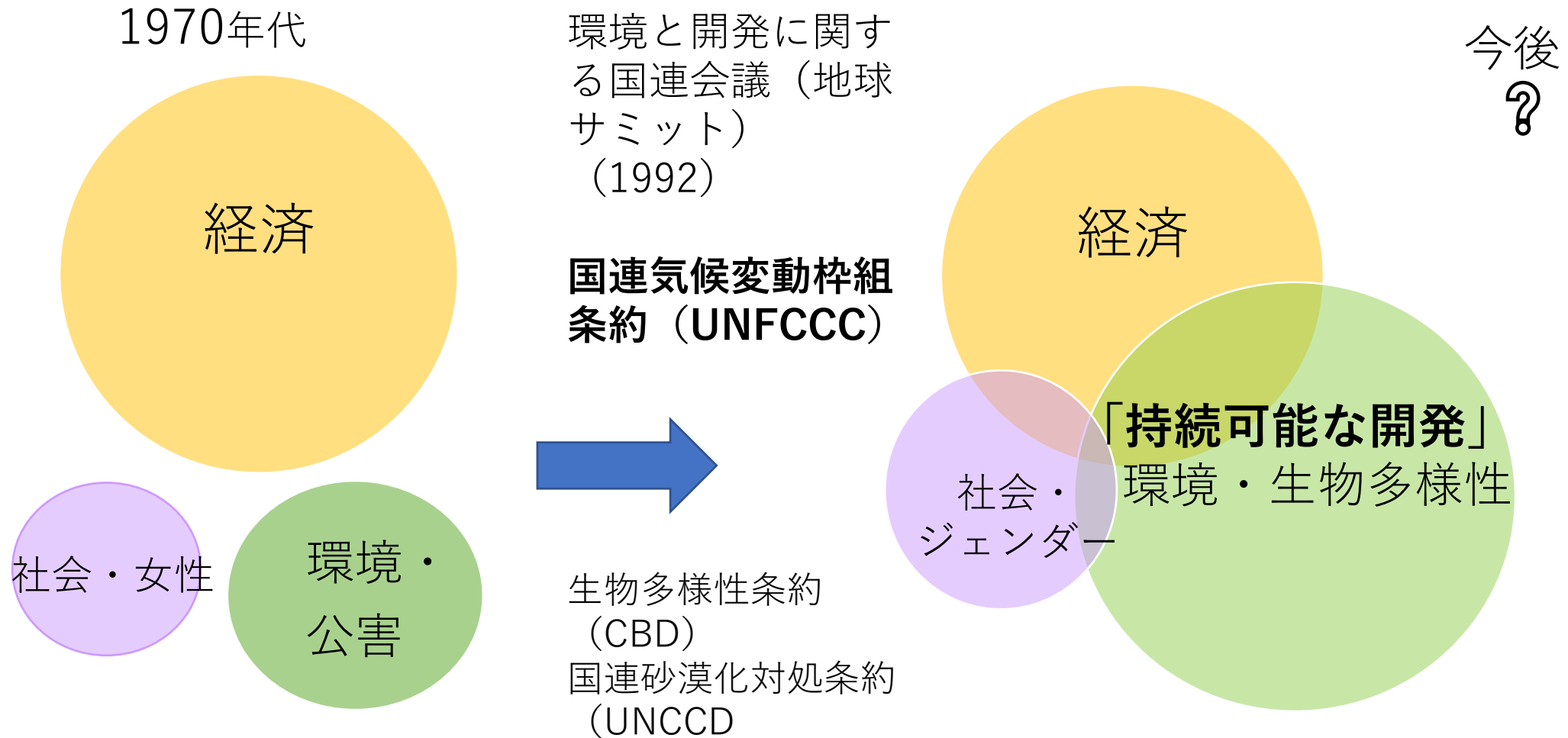
環境とジェンダーは関係ない？

女性たちは環境問題に取り組んできた

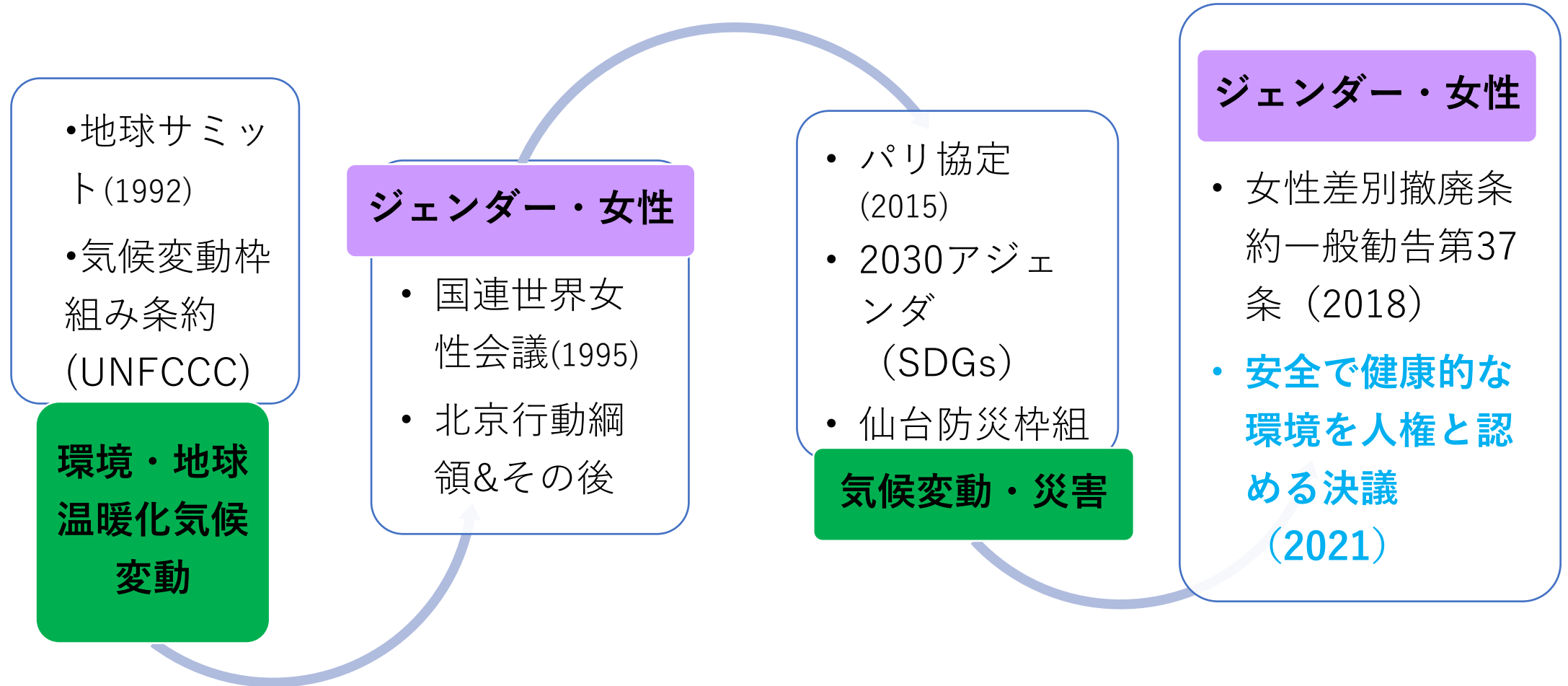
- ・「青空が欲しい」と公害に声をあげた北九州の主婦（1950・60年代）
- ・ ミナマタ、原発、フクシマ、ゴミ、リサイクル・・・



環境・気候変動とジェンダー



環境・気候変動＋女性・ジェンダー：交差領域



環境とジェンダーをつないだ女性運動のスター達



ワンガリ・マータイ

1985「ナイロビ将来戦略」

女性は自然資源管理者
環境についての意思決定への女性の参加



ベラ・アブザック

1991「健康な惑星のための世界会議」(マイアミ会議)

「アクション・アジェンダ21」→UNCEDへ



ヴァンダナ・シバ

チプロ運動
生物多様性

環境＋女性・ジェンダー：交差領域の確立

環境からのアプローチ

- **アジェンダ21**（1992）

第24章「持続可能で公平な開発に向けた**女性のための**地球規模の行動」

⇒女性 は 持続可能な開発の促進に重要な役割を果たす。

- 女性 は 9つのメジャーグループの一つ ➡ 発言の機会の確保

 **女性運動の成果**

女性からのアプローチ

- ナイロビ将来戦略（1985）

- **北京行動綱領**（1995）

- **K. 女性と環境**

- ①環境に関する意思決定への女性の参加
- ②環境・持続可能な開発政策及び計画へのジェンダー視点の統合
- ③開発、環境のジェンダー別影響評価の推進

⇒地球温暖化の女性に不均衡な影響
（貧困・災害・紛争・健康被害 など）

パリ協定（2015）

- 気候変動枠組条約（UNFCCC）締約国会議(COP21)で採択
- 温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み(2020年以降)
- 温室効果ガス（GHG）の排出量を抑制し、産業革命前から気温上昇を2°C未満にする。さらに1.5°C努力目標 →COP26でより明確に
- 各国は**NDC**（Nationally Determined Contributions）（国が決定する貢献）をUNFCCCに策定・提出する。

→日本は2050年カーボンニュートラルを宣言し、2030年までにGHG 46%削減目標を発表

「パリ協定」におけるジェンダー

- 前文：気候変動が人類共通の関心であることから、締約国は人権、健康・・・の権利、**ジェンダー平等および女性のエンパワメント**、世代間の衡平を尊重、促進、考慮する
- 第7条 適応：**ジェンダーに配慮した(gender-responsive)** 取組
- 第11条 能力開発：**ジェンダーに配慮した(gender-responsive)** 能力開発
- COP25(2019)では「**ジェンダーに関するリマ5カ年作業計画とジェンダー行動計画**」を改定(Decision 3/CP.25)

<https://unfccc.int/topics/gender/workstreams/the-enhanced-lima-work-programme-on-gender>

ジェンダーに関するリマ行動計画



Watch!

- 2020年～2025年の5年間を実施期間。**2022年6月中間報告。**
- 5つの優先分野、20の行動、35のアウトプット。

【5つの優先分野】

- a. 能力向上、知見の共有、コミュニケーション
- b. ジェンダーバランス、参加、女性のリーダーシップ（**参加者のジェンダーバランスについての報告書**）
- c. 実施の一貫性
- d. ジェンダーに対応した実施と実施手段
- e. モニタリングと報告



Watchしよう

★ジェンダーと気候変動に関する**フォーカル・ポイント**（外務省 気候変動課）

SDGs 目標5．ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



- 5.1 あらゆる形態の差別の撤廃
- 5.2 あらゆる形態の暴力の排除
- 5.3 あらゆる有害な慣行の撤廃
- 5.4 無報酬の育児・介護や家事労働の分担と評価
- 5.5 決定参画と平等なリーダーシップの確保
- 5.6 性と生殖に関する健康と権利の保障
- 5.a 経済的資源に対する同等の権利、アクセスの保障
- 5.b ICTなどの技術活用の強化
- 5.c 政策と拘束力のある法規の導入・強化

女性差別撤廃委員会「気候変動の状況下における防災のジェンダー関連の側面に関する一般勧告第 37 号」 (2018.3)

IV. 防災と気候変動に適用する本条約の一般原則

- A. 実質的平等と非差別
- B. 参加とエンパワーメント
- C. 説明責任と司法へのアクセス

V. 防災と気候変動に関連する本条約の具体的原則

- A. 評価とデータ収集
- B. 政策の一貫性
- C. 領域外義務、国際協力、資源配分
- D. 非国家的主体と領域外義務
- E. 能力開発と技術へのアクセス

VI. 具体的な関心分野

- A. 女性と女兒に対する **ジェンダーに基づく暴力** のない生活をする権利
- B. **教育及び情報** の権利
- C. **労働の権利と社会的保護** を受ける権利
- D. **健康** への権利
- E. **十分な生活水準** の権利
- F. **移動の自由** の権利

気候変動＋
ジェンダー
側面

ジェンダー平等にむけてのすべての世代会議(2021)

「ジェンダー平等を加速するためのフェミニストによる行動計画」

今後の5年間の行動6分野の1つ

1. ジェンダーに基づく暴力
2. 経済的公正と権利
3. 身体の自立性と性および生殖に関する健康と権利
- 4. 気候正義のためのフェミニストの行動**
5. ジェンダー平等にむけての技術革新
6. フェミニスト運動とリーダーシップ



1. ジェンダーに公正な気候変動対策への**資金**を増やす
2. 環境ガバナンスおよびグリーン経済分野の**決定とリーダーシップ**における女性と少女の割合を増やす
3. 気候変動、災害リスクに対するレジリエンスを構築するため**教育**や土地所有権を含む**能力を強化**する
4. ジェンダーと環境に関する**統計**を作成する国を増やす

今後の方向

- 日本における

環境・気候変動からのアプローチは？

ジェンダー平等からのアプローチは？

- 第5次男女共同参画基本計画では？

持続可能でジェンダー平等な社会の実現にむけた行動とは？